

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	徳島小松島港赤石地区岸壁（－13m）取付護岸断面検討業務
業 務 概 要	本業務は、徳島小松島港赤石地区岸壁（－13m）取付護岸に対して基本設計を行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 びにその所属する部局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高松港湾空港技術調査事務所長 近藤 徹 香川県高松市朝日新町1番30号
契 約 年 月 日	令和6年12月11日
契 約 業 者 名	中央復建コンサルタント株式会社四国支社
契 約 業 者 の 住 所	香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー・サンポートビジネススクエア
契 約 金 額	19,998,000円(税込み)
予 定 価 格	20,702,000円(税込み)
随意契約による こととした理由	本業務は、専門的な技術が要求される業務であり、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行うこととした。 提案のあった技術内容を総合的に評価した結果、上記の業者と、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。
業 務 場 所	――
業 種 区 分	建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年12月11日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年5月30日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。